

# 令和4年度尾鷲市男女共同参画審議会 開催結果概要

目 的	令和4年度尾鷲市男女共同参画審議会
-----	-------------------

日 時	令和5年3月22日(水) 15:00~16:30
-----	--------------------------

場 所	尾鷲市役所 2階 会議室
-----	--------------

内 容	<p>○出席者 委員：重松会長、石川副会長、平山委員、堀内委員、服部委員、三鬼委員、本澤委員 市：政策調整課 三鬼課長、片原主任</p> <p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 令和4年度尾鷲市男女共同参画推進状況及び事業報告について</p> <p>○質疑 (委員) 審議会というのは、ボリュームはどんな感じか。</p> <p>(事務局) 会議体のボリュームとしては、目的に応じてやはり人数にばらつきがあり、例えば昨年度開催した「第7次尾鷲市総合計画審議会」などは、35人で構成されており、「個人情報保護審査会」などは5人で構成されている。</p> <p>(委員) こういった会議では、語句や内容などわからないことが非常に多く、スラスラ説明されても頭に入っていない。それで終わってもいいのだけでも、そんな会議は面白くないし、やはり会議に出る限りはなるべく理解して、意見を言って帰りたい。だからもっとわかりやすく、初めての人でもわかるように説明してほしい。</p> <p>(事務局) 先ほどの審議会については、当て職も多く一般公募であればある程度女性の方も関わりやすいというところもあり、その辺を我々の発信で変えていきたいというところもある。</p> <p>(委員) 昔、そういった資料もあったと思う。</p> <p>(事務局) 一度資料を提供させていただきますでしょうか。</p> <p>(委員) 資料は見ないので、その時わかるように説明してもらえらるほうがありがたい。</p>
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(事務局)

そしたら一度整理して、どういう委員会があってそこに女性がどういう関わり方をするのが一番いいのか、欠けているのか十分なのかというところはそれぞれの組織によって違います。それをみなさんに知っていただいたうえで、皆さんに議論していただく方が良いと思いますので。

(委員)

専門の分野や自分たちも経験のある分野の話聞くのであればいいのだが、そうでない場合には幼稚園児にもわかるような説明をしてほしいのが本心。この男女共同参画については最近本当に真剣にやっているなどというのは伝わる。昔ではセレモニーというか、会議だけであればそれで終わりみたいな時代があった。それに比べれば市も真剣にやってくれていると思う。あとこの資料の数値を見ても、我々が若い時は女性はお茶汲みみたいな時代でやってきたが、今は女性の方に逆に頼っているそんな時代になってきていると思う。女の人がいないと世の中回っていかないというのがやっと最近分かってきた。

(事務局)

人口減少社会の中で、国も男女共同参画やダイバーシティ構想などで多様な人材の活躍を推進しており、マスコミでも男女に限らず色々な方を取り上げており、特別扱いして議論するのではなくて当たり前で議論していくような風潮などはだいぶ浸透してきたように思う。それを踏まえて今の尾鷲市の現状はこういう現状というのが事実なので、その理想と現実のギャップを埋めていくのに皆さんのご意見を踏まえながら徐々にでも変えていきたい。

(会長)

審議会個別の男女比もそうですが構成がわかるものを、差し支えない範囲で出してもらえるとありがたい。なぜかというところの委員に関係する団体などに男女共同参画の理念に基づいて男女共同参画委員として直接働きかけることなどもできる。あと委員を委嘱する側としても、例えば「長」だけをピックアップするのではなく、団体の中の役員など女性を含め他の者でも構わないようにするとか、委嘱する際のルールを少し見直ししてもいいかもしれない。

(事務局)

実際、会長が出たり副会長が出たり棲み分けを行っている団体もあるが、全体でみたら十分でないところもあって、例えば会長が5つも6つも兼任して負担されているようなところもある。会を代表してきちんとした意見を言うという大事な役割を担ってそうされているという方も多いが、確かに男女共同参画の視点で、この委員会は女性のほうが良いという場合は、例えば副会長に女性の方がいるのだったら副会長の女性の方が行くとか幅が広がると思う。

(会長)

もう一つの5の委員会の女性の登用率が多くなっている要因は何だと思うか。何か効果が表れているとか。

(事務局)

過去からの経緯を見ますと、徐々に数値が上がってきているというところであり、教育委員会とか選挙管理委員会といったような分野では、女性の方も積極的に関わってくれる方が増えたのではと感じている。この二つに関しては半数を超えている。

(委員)

確かに教育の分野なんかにおいても、例えば学校の教頭先生や校長先生なんか、昔は男性しかいなかったが今は結構女性の先生がなっている。

(委員)

これは女性の登用が増えて果たして喜んでいいのかどうかかわからない部分もある。働かなければいけないというような風潮でむしろ嫌と考える人がいるのではないかとも思う。

(事務局)

この委員会や審議会の女性の比率ということと女性の社会進出についてをどうリンクするかという

ところもあり、その中でライフワークバランスをどう考えるかというところにも関連してくると思う。

(委員)

一般行政職の管理職の年齢層の女性が0というところは、そもそもその年代の女性が少ないという事か。

(事務局)

一般行政職は残念ながら現状では0人、課長補佐級には女性職員は多くいるのだが、課長のポジションには就いていない。一般行政職21人の管理職の中で女性管理職をどう増やしていったらいいのかは、まだ動き出せていない。

(事務局)

今正確な数字は持ち合わせていないが、近年の採用では女性の方が多くなる年もある一方で、おっしゃられる様に年代が上に行けば行くほど、女性職員の比率は少ないように思う。

(事務局)

新規採用職員なんかは、女性の方が多い場合が多い。

(会長)

それは女性枠というのを設けているというわけではないのか。

(事務局)

ない。成績での選考で、学科、面接等の成績で評価したときに、最近では相対的に女性の方が多いような状況にある。

(委員)

この会議で以前聞いたことがあるが、管理職になりたがらない面もあるのではないかと。いろいろ子育てや家庭のことがあってなかなか管理職にはならないというか。

(事務局)

介護とか子育ても家族の中で共有しなければ、そういう状況を改善していかなければならない。また、個人の考え方もある中で、しっかりとビジョンをもって管理職になる女性の人材がいて欲しいし、管理職の中に女性がいないのは不自然ではある。

(委員)

何か女性を管理職にしなければみたいな考え方になっているけれど、実際社会の中では、偉くなるよりも、周りの目もあって、会社に勤めてそこそこのところにいるほうが良いという考え方もある。仕事以外にしたいことが山ほどあるし、そっちの方を優先したいから。それが本心。

(事務局)

確かにそれで、ただ今は働き方も変わってきているし、今0人という状況の中でより良い市役所にしていくために、どう変えていったらいいのかは考えて実行していかなければ、いつまでも変わらない。

(委員)

何回か出席しているが、ええことやっとなると思う。ちょっとずつでも数字が上がってくると嬉しくなる。それに人材育成という意味では今の役所の人は、昔に比べてよっぽどできる人しかいないように思う。すごいと思う。

(会長)

大事なことだと思いますので、やっぱり市長さんなりが音頭をとるのが大事だと思う。やっぱりトップの考え方次第でだいぶそこらへんは変わってくる。あと、議員の10分の4っていうのは、前は13分の1だったってことか。

(事務局)

そう。今現在は、お一人亡くなられたので、9人中4人となっている。全国的にも女性の比率は当時全国3番目くらいであった。

(会長)

それはもしかしたら、社会が変わりつつあるのかなという気がします。

(事務局)

確かに女性4名中3名は新人ですので、議員定数の削減とかもありながら、新たな候補者が選ばれたという現実もある。

(会長)

ということは、そういった意味では市民の投票行動も変わってきていると思う。あと9番で相談件数が増えたのはどう考えたらよいか。

(事務局)

確かに一人当たりの相談件数が増えたという面はあるが、人数から見ても増加している。これについては、相談するような件が増えたと悪く捉えることもできるが、計画策定の際に女性が抱える問題を誰にも相談できなかったという回答も多くあったことから、潜在的な悩みに対して周知も含めよりそこにリーチできた、相談できる環境が利用され始めているといったふうに捉えている。

(石川)

以前離れた時に、どこへ相談すればいいかわからないといったこともあるようだが、HPをリニューアルしてそこらへんはわかりやすくなると聞いたが、そういったところも影響もあるのではないか。

(事務局)

実際そういうところも影響はあると思います。旧HPは見づらいといった意見も多くて、見たい情報になかなかどり着けないといったこともあった。新しいHPはその辺の改善にも多く取り組んでいるため、女性相談にアクセスしやすくなったという面もあるかもしれない。

(会長)

委員さん、ここまでのいかがですか、何かあるか。

(委員)

資料も目を通してきたが、計画は見えていない。10年計画を見せてもらえば良かったと思う。

(事務局)

すいません、後でお渡しする。

(委員)

KPIっていうのは何か。

(事務局)

指標です。重要業績評価指標という、個別の指標、目標数。

(委員)

言葉はわかりづらい、あと市民アンケートのABCって何の領域か。

(事務局)

満足度と重要度が、どちらも高い、片方だけ高い、どちらも低いという領域でAからDを付けている。満足度が低く、重要度が高いというのがAで喫緊の課題。

(事務局)

満足度と重要度を縦と横に取った時にできる4つの領域という意味で、例えば、地域医療なんかは、重要度が高く満足度が低い。市民の皆さんが一番重要と考えているのに、満足度が低くはダメなの

で、真っ先に取り組まなければならない項目といったような表になっている。

(会長)

男女のアンケートは、いつに取る予定か。

(事務局)

8と13年度に行おうと考えている。

(会長)

例えば、女性が働きやすいと感じる割合というのが目標値50%で、いま19%。そこまでに何するかという事は決まっていないのか。いろいろやっていく中で高まってくればいいなという事か、ダイレクトに働きかける予定なのか。

(事務局)

直接アウトプットで何を何回実施するみたいな指標だとダイレクトに影響を考えて設定しているものであるが、アンケートの目標値については、計画に書かれている様々なことを通じて結果上がっていくようにするという事だと考えています。

(会長)

なぜ聞いたかというところ、3ページに書いてあることから、これを繰り返していくと50%になるんだということか。それで大丈夫か。

(事務局)

いいえ、指標については、この男女共同参画の取り組みだけではなく、計画に示した例えば総務課や福祉保健課などの他の課による育児休業の取得率の向上であったり、放課後児童クラブの受け入れやサービス充実のための人材確保や就職支援であったりさまざまなことを通じて結果50%を目指していくというもの。

(会長)

今年これやりました。はい解りました。ただだといいいのだが、今後となるとこの3ページにあるものだけやって足りるのかというところがあり、3ページのことだけじゃないというのは分かったが全体像が見えない以上何をどうディスカッションすればよいかかわからない。

(委員)

たとえば今の話で育児休業のことは総務課やし、そういう話をするのなら総務課にも来てもらうのが一番わかりやすいのではないか。

(事務局)

必要に応じて出席することは出来る。例えばこの指標を達成するために、なにかこういうことがあれば、とか、こういう風に変えていけばみたいなものが、委員さんの経験などを踏まえてあればお聞きしたいというところ。

(委員)

今の職員の育児休業は、国が決めているのか。

(事務局)

制度自体は国が法律などで決めているが、その取得促進をどのように図っていくかなどは、各市に委ねられている。そのなかで、公務員が積極的に先導的に男性の育児休業の取得を率先してしまおう、そして民間へも波及していきましようという一つの流れではある。そのアイデアでここをこうしていったらいいとか、商工会議所の委員さん今日は欠席ですけれども、例えば商工会議所でこういうことできるよとか、こういうアプローチしたらどうか、そういう一つ一つの積み重ねだと思う。

(会長)

昨年度にも少し話したが、取り組んでいる会社とかがあれば広報で紹介したりすると、インセンティブにもなるし、きっかけにもなると思うので、会社の宣伝にもなるような機会を提供したら、読む市民の方も変わったんだと認識できて、良い効果が生まれると思う。

(事務局)

参考にして是非一度検討してみる。

(委員)

管理職の話がどうしても気になって、意識の問題や個人の家庭の問題などいろいろあると思うが、それらを具体的に解消していくような取り組みは実際あるものなのか。

(事務局)

以前は登用試験というものがあり、いまはそういう状況でもないので、人事権を持つ市長が、課長になり得る人材として育てているかどうか、当然その中に女性もいるほうが良いが、今現実としてその状況にはないのかなというところ。このポストは女性が望ましいのでそのために人材育成をといったような考え方もできるが、そこまで踏み込めていないというのが現実としてある。

(委員)

市長の人事という事で、その辺市長が音頭をとると空気変わるといった話もあったように、その部分ではどうか。

(事務局)

もちろん市長も意識していると思う。というのは、男性女性で協働して組織を活性化させていきたいと思うので。受ける側によく言われる家庭の事情でとかモチベーションでというのは、仕事でしている以上任命されれば受けて当然だと思うので、このポストは女性が適任と考えれば例えば総務課なりが、そうしていくことを市長に進言したりすることも必要なのではないかと思う。その辺が自然になってくるといいのですが、人材さえいれば、当然市長も任命している。

#### 4 その他

(事務局)

来年度の「フレンテみえ」との連携事業、女性人材育成事業の開催が決定しました。女性の参加者が10名程度必要ですので、委員ご自身や知人友人等ご紹介いただければと思う。

#### 5 閉会

(会長)

ありがとうございました。それでは全てがこれで終わりましたので、本日の令和4年度尾鷲市男女共同参画審議会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

以上